

工事委託契約締結について

工事委託に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大西 一 史

- 1 委 託 名 公園照明灯一括LED化事業業務委託
- 2 委 託 金 額 251,900,000円
- 3 契約の相手方 西邦・不二・パスコ特定建設工事共同企業体
代表者 熊本市中央区平成3丁目5番13号
西邦電気工事 株式会社
代表取締役社長 松島 昭治

熊本市西区田崎1丁目4番28号
不二電気工業 株式会社
代表取締役 岩崎 裕

熊本市中央区神水1丁目24番6号
株式会社 パスコ 熊本支店
支店長 立野 幸樹

(提出理由)

工事委託契約締結について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第16号)第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。